

平成 2 7 年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ そ の 他 ）

No	3	府 省 庁 名 文部科学省	
対象税目	—		
要望 項目名	(独) 日本原子力研究開発機構の組織の見直しに伴う税制上の所要の措置		
要望内容 (概要)	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定) 及び「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向」(平成 26 年 8 月 8 日 日本原子力研究開発機構改革本部) を踏まえ、日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」)の組織の見直しを行うことに伴い、税制上所要の措置を講ずる。		
関係条文	—		
減収 見込額	[初年度] —	[平年度] —	(単位 : 百万円)
	[改正増減収額] —		
要望理由			
本要望に 対応する 縮減案			
		ページ	3—1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	
	政策の達成目標	
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	
	同上の期間中の達成目標	
	政策目標の達成状況	
有効性	要望の措置の適用見込み	
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税についても所要の措置を要望。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	
	要望の措置の妥当性	
ページ		3—2

税負担軽減措置等の適用実績	
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	
前回要望時の達成目標	
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	
これまでの要望経緯	